



*The Japanese  
Society of  
Toxicology*

**Vol. 39 No. 1  
February 2014**

# 毒理学ニュース

日本毒性学会

The Japanese Society of Toxicology

## 毒性学ニュース

### Contents

---

日本毒性学会からのお知らせ	
理事長就任の御挨拶（眞鍋 淳）	1
編集委員長就任にあたって	2
新学術雑誌 Fundamental Toxicological Sciences 刊行のお知らせ	3
日本毒性学会理事監事	4
日本毒性学会各種委員会委員長	4
第 41 回日本毒性学会学術年会のご案内（第 4 報）	5
第 15 回日本毒性学会生涯教育講習会案内	9
日本毒性学会教育委員会からのお知らせ（第 2 報）	10
第 40 回日本毒性学会学術年会要旨集の販売について	11
その他のお知らせ	
第 21 回 HAB 研究機構学術年会	12
J. Toxicol. Sci. 投稿規定	
動物実験に関する日本毒性学会指針	
日本毒性学会会則	
日本毒性学会評議員選出規程	
日本毒性学会評議員推薦状（様式）	
日本毒性学会理事・監事選出規程	
日本毒性学会常置委員会共通規程	
日本毒性学会名誉会員・功労会員推薦規程	
日本毒性学会学会賞選考規程	
日本毒性学会奨励賞選考規程	
日本毒性学会技術賞選考規程	
日本毒性学会田邊賞選考規程	
日本毒性学会ファイザー賞選考規程	
日本毒性学会特別賞選考規程	
入会案内／変更手続き	
日本毒性学会認定トキシコロジストの認定制度規程	
日本毒性学会認定トキシコロジストの認定資格更新に関する細則	
米国毒性学会教育コースへの学会員派遣に関する規程	

---

## 理事長就任の御挨拶

日本毒性学会 理事長 眞鍋 淳



この度、日本毒性学会の理事長という大役を仰せつかり、2014年1月からの2年間余を務めさせて頂くことになりました。本学会は、学会員数が2,600人を

超え、国際的にも米国SOTに次ぐ会員数を有する毒性学会としてさらに成長の途にあります。諸先輩方の大いなるご貢献により築かれた伝統を堅持すると共に、その上に新たな活動を展開すべく理事・監事の先生方と共に尽力する所存でございます。どうぞよろしくご指導、ご鞭撻の程お願い申し上げます。

さて、我々を取り巻く環境には、天然物質に加え極めて多種の合成化学物質が存在しています。先達のご指摘の通り、毒性学はこれら天然物質や合成化学物質の生体への影響を科学的手法を用いて明らかにし、その情報を基にヒトを含む動物、植物さらには生態系への被害を予測するとともに未然に防ぐことを目的としており、幅広い分野での研究が不可欠な学際的学問です。したがって、毒性学を研究する本学会は、産官学の研究者が結集し成長してきた歴史を有しています。官学ご出身の歴代の理事長に続き、産出身として初めて私が理事長を拝命した背景にはこのような歴史があるものと認識しております。

中世の医師パラケルススは「すべての物質は毒であり、毒でないものは有り得ず、まさに用量が毒と薬を区別する。」と述べています。化学物質の作用はいくつかの様式として発現し、例えば医薬品の場合には「患者に都合の良い生体作用」が薬効として活用されますが、「都合の悪い生体作用」は有害作用、副作用、あるいは毒性として認識されます。有害作用には腫瘍誘発性、肝障害・腎障害等種々の組織障害、あるいは循環障害等の機能障害が含まれます。環境汚染物質の場合には疫学調査やケーススタディによりヒトでの曝露レベル、有害事象の発生頻度を調べヒトでのリスクを評価します。有害物質の場合にはヒトへの曝露を低減するために環境中の物質量を削減する施策が重要となります。

「ヒトの安全」を保証するためには動物実験等によりそれぞれの物質について有害作用の有無・特徴を把握し、有害作用の指標となる検査方法を見出すことが必要です。そのツールとして近年の研究の進展が

目覚ましいものにバイオマーカーがあります。適切なバイオマーカーは、その有害作用の検出に特異的かつ高感度であることが求められ、従来の臨床検査項目の他、遺伝子、たんぱく質や生体内代謝物も活用されるようになってきました。国内では2002年より10年間、国立医薬品食品衛生研究所および独立行政法人医薬基盤研究所を中心とした産官学共同プロジェクトで150化合物について遺伝子発現の変動解析が実施されました。また、翻訳に関わらない短い塩基配列のRNA（マイクロRNA）が細胞や生体の機能や分化の制御に重要な役割を果たしていることが明らかとなりました。その他、細胞のエネルギー代謝や細胞周期等を評価できる複数のバイオマーカーを障害の診断や予測に用いる可能性も示唆されています。今後、これらの中から実用可能なバイオマーカーが確立されることが期待されます。

一方、バイオ医薬品では、免疫システムの主役である抗体を主成分とした医薬品（抗体医薬品）として1986年にマウスモノクローナル抗体が米国で認可されてから、副作用の少ないヒト抗体に近づけたキメラ抗体、ヒト型化抗体が医薬品として開発され市販されています。その他のバイオ医薬として遺伝子治療薬、核酸医薬品の開発が行われており、再生医療としてヒトiPS細胞を用いた臨床試験開始が2013年に話題となりました。抗体医薬品開発には日米欧でそれぞれ指針が発出されており実験動物等を用いた標準的な安全性評価法が確立していますが、遺伝子治療薬、核酸医薬品、再生医療ではケースバイケースでの対応となっています。今後、それぞれのバイオ医薬品に関して臨床試験を含めた安全性評価法の標準化と確立に産官学のさらなる協力が重要となります。

以上のように、毒性学には守備範囲を更に拡大すべき社会的要請があります。遠藤仁先生の記された「学会の使命・概要」に有る通り、「学」、「産」、そして「官」が合流し成長してきた本学会は、現在「医学」や「社会」との連携を進める必然性を有する立場に置かれています。歴代の理事長、そして菅野前理事長が示されてきた方向性を過たず、これを再度十分に認識の上、日々拡大する学術的知見を横断的に統合し、継続的に社会生活の質向上につなげていく事を使命とし、日本毒性学会の活動をさらに進めたいと考えております。

## 編集委員長就任にあたって

東京理科大学薬学部薬学科 鍛冶利幸



図らずも今期（平成26年～27年）のThe Journal of Toxicological Sciences (J. Toxicol. Sci.) の編集委員長を務めさせていただくことになりました。これまで

J. Toxicol. Sci. 誌を含むいくつかの学術誌の編集委員を歴任して参りましたが、委員長は初めての経験です。経験も見識も十分ではありませんが、日本毒性学会の学術誌を立派なものにしていくためにベストを尽くしますので、よろしくお願ひします。

J. Toxicol. Sci. 誌は、永沼章前委員長のもとで飛躍的に発展してきたことは、皆様をご存知の通りです。投稿数は5倍以上に増加し、海外からの投稿も大きく増加しました。それにともない十分に価値のある論文でなければ掲載されない学術誌となりました。2011年にはインパクトファクターが付き、しかもその値が十分に高かったことは、我々を大いに励ますものでした。また、J. Toxicol. Sci. 誌に綴じ込まれていた「学会情報」は「毒性学ニュース」に名称変更され、解説記事や総説などが掲載可能となりました。一連の改革の成果を引き継ぎ、さらに前進させたいと思います。

J. Toxicol. Sci. 誌が一流国際学術誌の仲間入りする条件として、高いインパクトファクターは不可欠であることは言うまでもありません。インパクトファクターを上昇させるためには様々なアイデアがあるだろうと思います。新しい編集委員会ではそうしたアイデアを持ち寄り議論し、方針を決定・実行したいと考えています。また、現在の年6回の発行を12回に毎月発行とすることも重要です。予算も必要なことであり、簡単なことではありませんが、これを明確に展望しなければなりません。そのために毎月発行に必要な諸条件とその解決に向けた方針も新しい編集委員会で早期に議論を開始したいと考えています。

日本毒性学会は、J. Toxicol. Sci. に加えて、新たにFundamental Toxicological Sciences (Fund. Toxicol. Sci.) を発行することを決定しました。この新学術誌の編集委員長には永沼章先生がご就任されます。Fund. Toxicol. Sci. 発行の意義やJ. Toxicol. Sci. との違いは別にご案内することになりますが、両誌が補完的に役割分担しつつ刺激し合う関係になることを期待しています。私はJ. Toxicol. Sci. の編集委員長として、本誌がFund. Toxicol. Sci. の先輩学術誌としてふさわしい学術誌になるよう汗をかいていく所存ですので、編集委員、Editorial Boardおよび会員各位のご協力をお願いいたします。

## 新学術雑誌 Fundamental Toxicological Sciences 刊行のお知らせ

日本毒性学会発行の J. Toxicol. Sci. は、会員の皆様のご協力のお陰で、年間の投稿論文数が 10 年前の 8 倍以上に増加しており 2013 年は 278 編の投稿がありました。しかし、2013 年に投稿された論文うち 62% は却下と判定されています。この却下となった論文の中には“薬毒物の毒性を単に検討したもの”或いは“ある指標に対する影響のみを検討したもの”が数多く含まれています。J. Toxicol. Sci. の発刊当初は医薬品や化学物質等の毒性（安全性）を検討した論文が掲載論文の大半を占めていましたが、近年はメカニズムに関する論文が中心となっており、単に毒性のみを検討した論文等は雑誌の総ページ数制限のために閉め出されているというのが現状です。掲載論文の多くがメカニズムに関する論文になっているという状況は海外の毒性学関連学術雑誌も同様ですが、毒性学において“単に毒性のみを検討した論文”の資料的価値は可成り高く、毒性学のさらなる発展のためにはこれらの論文を掲載する雑誌の存在が必要と考えられます。そこで、この目的に合致した学術雑誌を J. Toxicol. Sci. の姉妹紙として本学会から刊行することになりました。

基礎的な毒性学関連論文を掲載することから、雑誌名は Fundamental Toxicological Sciences (Fund. Toxicol. Sci.) とし、掲載論文を無料でダウンロードできるオンラインジャーナルとして発行します。Fund. Toxicol. Sci. では審査システムを簡略化し、判定は採択または却下のどちらかのみで原則として修正を要求しません。これに加えて冊子体を発行しないことから、投稿から掲載までに要する期間は J. Toxicol. Sci. よりも大幅に短縮されることとなります。したがって、毒性等を検討した論文だけでなくメカニズムに関する論文の投稿先としても Fund. Toxicol. Sci. は大きなメリットを有していると思われます。

Fund. Toxicol. Sci. の投稿規定は 3 月中に学会ホームページに公表し、4 月上旬から投稿受付を開始する予定です（投稿規定の基本的な部分は J. Toxicol. Sci. とほとんど同じです）。本雑誌発刊の趣旨をご理解いただき、積極的に論文を投稿していただければ幸いです。

理事長 眞鍋 淳

編集委員会委員長 鍛冶利幸

Fund. Toxicol. Sci. 誌 Editor-in-Chief 永沼 章



## 日本毒性学会理事監事 (任期 2014/1/1 ~ 2016 社員総会)

- |   |  |
|---|--|
| ● <b>理事長</b><br>眞鍋 淳 第一三共(株)経営戦略部                   | 西川 秋佳 国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター        |
| ● <b>理事</b><br>青木 豊彦 エーザイ(株)GR 機能ユニット非臨床部<br>日本サイト室 | 久田 茂 あすか製薬(株)研究開発本部開発研究センター            |
| 天野 幸紀 興和(株)富士研究所安全性研究部                              | 姫野誠一郎 徳島文理大学薬学部衛生化学教室                  |
| 上野 光一 千葉大学大学院薬学研究院高齢者薬剤学研究室                         | 広瀬 明彦 国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター総合評価研究室 |
| 小野寺博志 (独)医薬品医療機器総合機構                                | 務台 衛 田辺三菱製薬(株)開発本部開発安全性情報部             |
| 鍛冶 利幸 東京理科大学薬学部環境健康学研究室                             | 横井 毅 名古屋大学大学院医学系研究科統合医薬学領域             |
| 菅野 純 国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター毒性部                   | 吉田 緑 国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター病理部      |
| 北嶋 聡 国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター毒性部第五室                | 和久井 信 麻布大学獣医学部比較毒性学研究室                 |
| 熊谷 嘉人 筑波大学医学医療系環境生物学分野                              | ● <b>監事</b>                            |
| 佐藤 雅彦 愛知学院大学薬学部衛生薬学講座                               | 落合 敏秋 日本エスエルシー(株)受託試験部                 |
| 関 二郎 アステラス製薬(株)安全性研究所                               | 佐神 文郎 株式会社ボゾリサーチセンターつくば研究所             |
| 苗代 一郎 武田薬品工業(株)                                     |  |

## 日本毒性学会各種委員会委員長 (任期 2014/1/1 ~ 2016 社員総会)

- |  |   |
|--|---|
| ● <b>理事長</b><br>眞鍋 淳 第一三共(株)経営戦略部                      | ● <b>教育委員会</b><br>務台 衛 田辺三菱製薬(株)開発本部開発安全性情報部          |
| ● <b>総務委員会</b><br>北嶋 聡 国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター毒性部第五室 | ○ <b>生涯教育小委員会</b><br>鈴木 雅実 中外製薬(株)研究本部                |
| ○ <b>評議員選考小委員会</b><br>横井 毅 名古屋大学大学院医学系研究科統合医薬学領域       | ○ <b>基礎講習会小委員会</b><br>小野寺博志 (独)医薬品医療機器総合機構            |
| ○ <b>連携小委員会</b><br>菅野 純 国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター毒性部   | ○ <b>認定試験小委員会</b><br>久米 英介 田辺三菱製薬(株)安全性研究所第二部毒性情報グループ |
| ● <b>財務委員会</b><br>青木 豊彦 エーザイ(株)GR 機能ユニット非臨床部<br>日本サイト室 | ● <b>学術広報委員会</b><br>熊谷 嘉人 筑波大学医学医療系環境学生物学分野           |
| ● <b>編集委員会</b><br>鍛冶 利幸 東京理科大学薬学部環境健康学研究室              | ○ <b>学術小委員会</b><br>苗代 一郎 武田薬品工業(株)                    |
| ○ <b>田邊賞選考小委員会 (2014 年度)</b><br>小椋 康光 昭和薬科大学薬学部衛生化学研究室 | ○ <b>広報小委員会</b><br>久田 茂 あすか製薬(株)研究開発本部開発研究センター        |
|  | ○ <b>技術賞選考小委員会</b><br>船橋 斉 大日本住友製薬(株)前臨床部研究所          |

## 第41回日本毒性学会学術年会のご案内（第4報）

### 1. 会期

平成26年（2014年）7月2日（水）～4日（金）

### 2. 会場

神戸コンベンションセンター

・神戸国際会議場

〒650-0046 神戸市中央区港島中町6-9-1

TEL：078-302-5200

・神戸国際展示場

〒650-0046 神戸市中央区港島中町6-11-1

TEL：078-302-1020

<http://kobe-cc.jp/index.html>

### 3. テーマ

「基礎研究から応用研究へのトランスレーション」

### 4. 年会長

中村 和市（塩野義製薬株式会社）

### 5. 企画委員（敬称略・五十音順）

青木 豊彦（エーザイ株式会社）

石塚真由美（北海道大学）

上野 光一（千葉大学）

漆谷 徹郎（同志社女子大学）

鍛冶 利幸（東京理科大学）

菅野 純（国立医薬品食品衛生研究所）

熊谷 嘉人（筑波大学）

篠田 和俊（（独）医薬品医療機器総合機構）

鈴木 勉（星薬科大学）

菅井象一郎（日本たばこ産業株式会社）

高崎 渉（第一三共株式会社）

遠山 千春（東京大学）

中西 剛（岐阜薬科大学）

永沼 章（東北大学）

西川 秋佳（国立医薬品食品衛生研究所）

野村 護（株式会社イナリサーチ）

姫野誠一郎（徳島文理大学）

福井 英夫（武田薬品工業株式会社）

堀井 郁夫（ファイザー，昭和大学）

横井 毅（名古屋大学）

吉田 武美（（公）薬剤師認定制度認証機構）

### 6. 特別企画（予定，敬称略）

#### 1) 市民公開セミナー

テーマ：「食，サプリメント，くすり，環境の安全を考える」

日時：2014年7月5日（土）

午後1：30～5：00

場所：神戸国際会議場 メインホール

#### 2) 年会長基調講演

年会長挨拶に際して

#### 3) 特別講演

(1) 高橋和利（京都大学 iPS 細胞研究所）

(2) Jan Willem van der Laan (EMA/CHMP)

(3) Jonathan Katz (NIH/NIDA/IRP)

(4) 片岡一則（東京大学）

(5) William F. Hickey

(The Geisel School of Medicine at Dartmouth)

#### 4) 教育講演

(1) 中面哲也（国立がん研究センター）

(2) 福島昭治（日本バイオアクセス研究センター）

(3) Kok-Wah Hew (Takeda Pharmaceutical Company Limited)

(4) Ivan Rusyn (University of North Carolina)

(5) Kenneth Hastings (Sanofi Aventis)

(6) 田辺信介（愛媛大学）

#### 5) シンポジウム（21セッション・仮題・順不同）

・急性中毒の予後に影響するバイオマーカーの臨床および基礎毒性学的な考察（日本中毒学会との合同シンポジウム）

・古くて新しい課題：重金属研究の新展開

・In vitro 毒性試験としてのiPS細胞利用の有用性と留意点

・ヒトiPS細胞由来分化細胞を用いた医薬品安全性評価の課題と現状

・ワクチンの安全性評価

・毒性オミクス - 遺伝子発現ネットワークを標的とした、治療、毒性、及びそれらの評価の新動向 -

・マイクロRNAの毒性研究への新しい展開

・実験動物福祉および実験動物モデルの新たな展開：国際動向を探る

・ナノマテリアルによる毒性とその安全性評価

- ・医薬品・化学物質開発において毒性病理学が果たす役割（日本毒性病理学会との合同シンポジウム）
- ・タンパク質と共有結合する化学物質が引き起こす疾患とその制御システム
- ・化学物質曝露と子どもの脳発達・・・発達神経毒性ガイドラインの現状と課題
- ・環境化学物質と脳の毒性 / 発達神経毒性
- ・トキシコゲノミクスの活用例と今後の展開
- ・核酸医薬品の安全性評価
- ・食品中の化学物質による肝肥大の発現機序と毒性学的意義：現状・課題・展望
- ・発生・発達毒性におけるエピジェネティクス研究の新展開
- ・膵炎・膵臓がんの非臨床及び臨床評価
- ・次世代が切り拓く革新的免疫毒性学研究（日本免疫毒性学会との合同シンポジウム）
- ・医薬品開発における Non-CYP 薬物代謝酵素の理解と実践
- ・リプロダクティブヘルスからみた遅発影響  
－生殖発生毒性試験から捉えられない指標－

- 6) ミニシンポジウム（4セッション・仮題・順不同）
- ・次世代が切り開く胎生期、発達期毒性研究
  - ・新たな地球環境の汚染とリスクアセスメント
  - ・耐性の新たなメカニズム：農薬から抗がん剤、抗ウイルス薬まで
  - ・次世代研究者セミナー－分子毒性学的アプローチと安全性評価－

- 7) ワークショップ（10セッション・仮題・順不同）
- ・ヒト iPS 由来分化細胞を用いた安全性評価への期待
  - ・医薬品の副作用低減化におけるイメージングによる病態解析の実例と可能性
  - ・安全性評価を支える薬物動態試験のあり方
  - ・医薬品のがん原性評価に対する新たなアプローチ
  - ・食品関連化学物質のリスク評価上の問題点と今後の対応
  - ・複合型毒性試験の実施に関する現場での Q&A
  - ・医薬品の生殖発生毒性評価のためのパラダイムシフト
  - ・医薬品の催不整脈作用のトランスレーショナルリサーチ
  - ・臨床第 I 相試験を担保する安全域の考え方
  - ・眼科異常を共有するトランスレーショナル手法

- 8) 就職活動支援プログラム－安全性研究紹介－

\*以上の企画につきましては、変更もあり得ます。年会ホームページ（HP）などで随時ご確認ください。年会 HP アドレスは、本案内の最後に記載しています。

## 7. 一般講演

- 1) 一般演題（口演およびポスター）を募集します。主発表者（プレゼンター）は本学会会員に限ります。現在非会員の方で発表を希望される方は、学会 HP 掲載の入会申込書にて、日本毒性学会事務局へ入会の手続きを行って下さい。

日本毒性学会ホームページ：<http://www.jsot.jp/>

- 2) 演題登録はインターネットを利用したオンライン登録のみです。下記 8 に記載する「演題登録要領」を参照の上、年会 HP から登録して下さい。

演題申込締切日：

2014 年 2 月 7 日 午後 1:00（予定）

- 3) 一般演題は口演またはポスター発表とします。口演発表につきましては、発表と討論の時間を合わせて 10～15 分程度を予定しています。詳細は、演題申込数を考慮の上できるだけ早い時期にお知らせいたしますので、ホームページなどで随時ご確認ください。発表方法は液晶プロジェクターのみです。ポスター発表は、毎日貼替えでポスター展示を行い、途中で質疑応答時間を設けます。

- 4) 優秀研究発表賞

2014 年 3 月 31 日時点で 40 歳以下の方を対象として候補者を募集いたします。

応募者は演題申込時にその旨登録して下さい。応募者はポスター発表に加え、別会場で口頭発表と質疑応答を行っていただきます。受賞者の発表は学術年会最終日に行います。受賞者には、賞状と副賞を授与します。

なお、2015 年度は優秀研究発表賞の年齢制限が 35 歳になる予定です。



## 8. 演題登録要領

演題登録はインターネットを利用したオンライン登録のみです。締め切り間際はアクセス集中によりサーバ処理能力が極端に低下します。そのため、登録に時間を要する、あるいは登録が完了できないといった事態が生じることが予測されますので、演題募集要項と年会 HP を熟読した上で、余裕をもって登録して下さい。

### ◆登録方法ならびに登録確認・訂正◆

年会 HP にアクセスし、演題募集のメニューより案内に従って、次の流れのように登録を進めて下さい。

なお、演題登録は発表者本人が行って下さい。

発表者個人情報登録→共著者・演題情報登録→登録内容確認→登録完了

#### 1) 発表者個人情報登録

発表者は本学会会員に限ります。登録には会員番号（5桁）が必要です。

パスワード（半角英数）は登録内容の確認や変更を行うときに使用します。4文字以上10文字以内で入力して下さい。なおパスワードは「登録内容の変更」により変更することが可能です。入力したパスワードは各自で大切に記録・保管して下さい。

#### 2) 共著者・演題情報登録

##### 2-1) 共著者情報登録

共著者の氏名・所属を入力して下さい。

共著者数は最大20名、所属機関名は最大15施設まで登録可能です。

##### 2-2) 演題カテゴリー登録

次の中から発表内容に適したものを選択して下さい。

- 101. 医薬品
- 102. ワクチン
- 103. 農薬
- 104. 金属
- 105. 工業化学物質
- 106. トキシン
- 107. 食品・食品添加物
- 108. 環境化学物質
- 109. 発がん性物質
- 110. 内分泌攪乱化学物質
- 111. 新規物質（ナノマテリアル等）
- 199. その他の物質
- 201. 脳神経

- 202. 肝臓
- 203. 腎臓
- 204. 皮膚
- 205. 感覚器
- 206. 消化器
- 207. 呼吸器
- 208. 循環器
- 209. 生殖器
- 210. 内分泌系
- 299. その他の組織, 系
- 301. 一般毒性
- 302. 生殖毒性
- 303. 遺伝毒性
- 304. 発がん
- 305. 行動毒性
- 306. 免疫毒性
- 307. 中毒（急性毒性）
- 308. 依存性（慢性毒性）
- 309. 細胞毒性
- 310. 発生毒性
- 311. 発達毒性
- 312. 酸化ストレス
- 313. 炎症
- 314. アポトーシス
- 315. エピジェネティクス
- 316. マイクロRNA
- 399. その他の毒性指標（バイオマーカー等）
- 401. 蓄積・排泄
- 402. キネティクス
- 403. 薬物代謝
- 404. 毒性発現機構
- 405. 毒性病理学
- 406. 分子毒性学
- 407. 毒性関連遺伝子
- 408. 安全性評価
- 409. 毒性試験法
- 410. 分析法
- 411. 幹細胞
- 412. モデル動物
- 413. 遺伝子多型
- 414. 高感受性集団
- 415. オミクス
- 416. 疫学・臨床毒性学
- 417. 情報（含リスクコミュニケーション）
- 418. 代替法
- 499. その他の機構, 手法

## 2-3) 演題情報

発表形式を「口演」、「ポスター」、「どちらでも可」の中から選択して下さい。優秀研究発表賞に応募する場合は「ポスター」を選択して下さい。

優秀研究発表賞への応募の有無を選択して下さい。

## 2-4) 抄録作成要領

文字数は全角で800文字以内（半角英数字は2文字を1文字に換算）です。本文中に演題名・所属・氏名・図表等を入れな

## 3) 登録内容確認・訂正

登録の最後に登録情報の確認画面が表示されますので、内容を確認・訂正して下さい。後日改めて確認・訂正を行なう場合は、登録時に入力したパスワードを用いて確認・訂正画面を表示させることができます。

## 4) 登録完了

登録が完了すると受付番号が表示されます。登録したメールアドレス宛てに演題登録完了メールが送信されますので確認して下さい。翌日まで経過してもメールが届かない場合は事務局までご連絡下さい。

## 9. 参加登録および参加費

**事前参加申込締切日：**

**2014年4月18日午後1:00（予定）**

## 1) 参加費

	事前登録	当日受付
学会員	10,000円	12,000円
非学会員	13,000円	15,000円
学生会員	3,000円	4,000円
* 共催・協賛学会会員	11,000円	13,000円
懇親会（一般）	8,000円	10,000円
懇親会（学生）	4,000円	5,000円

\*は次の学会会員の方です。（順不同）

共催学会	日本毒性病理学会 日本免疫毒性学会 (一社)日本中毒学会
協賛学会	(公社)日本薬理学会 (公社)日本薬学会 日本衛生学会 日本薬物動態学会

日本環境変異原学会  
(公社)日本実験動物学会  
(一財)日本製薬医学会  
日本医薬品情報学会  
比較眼科学会  
日本先天異常学会

## 2) 振込み方法

- ・クレジットカード
- ・コンビニエンスストア

※お支払等詳細については年会HPをご覧ください。

## 10. 懇親会

次の通り懇親会を開催いたしますので、是非ご参加下さい。

日時：2014年7月3日（木）午後6:30より（予定）  
会場：神戸ポートピアホテル（年会会場隣り）  
本館 B1階「偕楽（かいらく）」（予定）

## 11. 展示・ランチョンセミナー等の募集

ランチョンセミナースポンサー、広告掲載、展示出展を募集します。詳細はホームページ (<http://www.jsot2014.com/contents/company.html>) に掲載しておりますのでご覧下さい。

## 12. 年会事務局

〒060-0818 札幌市北区北18条西9丁目  
北海道大学 大学院獣医学研究科 環境獣医科学  
講座 毒性学教室  
事務局長：石塚真由美 教授  
TEL：011-706-6949 FAX：011-706-5105  
E-mail：secretariat@jsot2014.com

## 13. 第41回日本毒性学会学術年会ホームページ

<http://www.jsot2014.com/>

## 第 15 回日本毒性学会生涯教育講習会案内

日本毒性学会

教育委員会委員長

務台 衛

生涯教育小委員会委員長

鈴木 雅実

本講習会は3コースを一日で学習するフレームで開催いたします。講習内容は、①トピックス（新しい科学及び技術に関する最新のトピックスを学習する）、②臓器毒性（各種臓器の毒性反応についてメカニズムを含め深く学習する）、③SD育成講座（試験責任者として試験結果の解釈・理解・評価を深める為の知識を学習する）で構成します。また、環境毒性についても、講習内容に加えていきます。

なお、本講習会は、JSOT認定講習会となっており、認定トキシコロジスト認定試験受験資格の評点獲得、および認定トキシコロジスト資格更新の際の評点獲得の対象となります。詳細は毒性学ニュースまたはホームページの『認定トキシコロジストの認定制度規程』をご覧ください。

受講を希望される方は、右記の参加申込方法でお申し込み下さい。参加費入金の確認後、追って受講案内及び資料をお送り致します（6月中旬頃）。

### 1. 日 時

2014年7月5日（土）

#### ①トピックス：新しいアプローチ

毒性試験における最新の手法・技術の導入

：新しい科学進展に伴う科学的技術

－米国SOT学会でのContinuing Education Courseの議題をもとに－

吉成 浩一 先生（東北大）

大村 功 先生（アステラス製薬）

#### ②臓器毒性：眼毒性・聴覚毒性

眼毒性：

河内 眞美 先生（大日本住友製薬）

聴覚毒性：

久世 博 先生（ボゾリサーチ）

#### ③SD育成講座

環境毒性：

中西 剛 先生（岐阜薬科大）

非病理学者のための病理学講義：

義澤 克彦 先生（関西医科大）

### 2. 会 場

神戸国際会議場 3階「国会会議室（301）」

〒650-0046 神戸市中央区港島中町6-9-1

### 3. 参加申し込みおよび参加費

#### 1) 申込期間

2014年3月1日（金）～ 5月23日（金）

#### 2) 申込方法

会員の方は本号に同封の郵便振替用紙に必要事項をご記入の上お申し込み下さい。

非会員の方は郵便局備付けの郵便振替用紙に氏名、所属、受講案内送付先住所、連絡先電話番号をご記入の上、下記振替口座までお申し込み下さい。

振替口座番号：00150-9-426831

加入者名：日本毒性学会

#### 3) 参加費（1日フルコースとして設定）

会 員 5,000円（当日7,000円）

非会員 7,000円（当日10,000円）

認定トキシコロジスト 3,000円（当日5,000円）

\*お振込いただきました参加費は、理由のいかんにかかわらず返金致しませんのでご了承下さい。

\*領収書につきましては、振込時の振替払込請求書兼受領証に代えさせていただきます。

準備の都合上、事前申込をお願いします。

### 4. 問い合わせ先

日本毒性学会教育委員会

〒102-0074 東京都千代田区九段南2-1-30

イタリア文化会館ビル8F

株式会社メディカルトリビューン内

TEL：03-3239-7264 / FAX：03-3239-7225

e-mail：jsotq@jsot.jp

## 日本毒性学会教育委員会からのお知らせ（第2報）

本学会教育委員会の各種事業は下記の要領で実施する予定です。詳細は決まり次第、学会ホームページおよび毒性学ニュースでお知らせします。

なお、学会主催講習会は、トキシコロジーに関する知識（基礎知識）を幅広く学習する基礎教育講習会とトキシコロジストとしての知識をアップデート・ブラッシュアップする生涯教育講習会として位置付けることを基本方針として開催いたします。

### 「第17回日本毒性学会基礎教育講習会」

本講習会はトキシコロジストの系統的な基礎教育あるいは再教育を目的としております。集中講義によってトキシコロジー全般にわたる理解を深めたうえで、秋季に開催されます第17回日本毒性学会認定トキシコロジスト認定試験受験にお役立て下さい。3日間をかけて10名ほどの先生方に講義していただきます。

#### 1. 日時

2014年8月7日（木）～9日（土）（予定）

#### 2. 会場

東京大学農学部 1号館（予定）

#### 3. 参加費

一般会員：25,000円

学生会員：5,000円

非会員：30,000円

学生非会員：8,000円

認定トキシコロジスト：20,000円（2～3日受講）

10,000円（1日受講）

#### 4. テキスト

「〔新版〕トキシコロジー」(朝倉書店, 2009年刊)の内容を中心に講義を行います。参加者はあらかじめ書店等で購入することをお勧めします。

正誤表は学会ホームページに掲載されています。

### 「第17回日本毒性学会認定トキシコロジスト認定試験」

我が国の安全性試験の信頼性向上とトキシコロジーの進歩に寄与するため、質の高い専門家を認定するための認定試験です。書類審査で受験資格を得た上で受験して下さい。

受験資格の詳細は毒性学ニュース、学会ホームページの『日本毒性学会認定トキシコロジストの認定制度規定』をご覧ください。

尚、原則として会員歴では2011年以前に入会された方に受験資格がございます。

#### 1. 日時

2014年10月5日（日）（予定）

#### 2. 会場

昭和大学 旗の台キャンパス（予定）

#### 3. 受験料

30,000円

### 「認定トキシコロジスト資格の更新」

1999年、2004年、2009年に認定トキシコロジストに認定された方（認定トキシコロジストNo.149～170, 262～303, 416～456）は2014年が資格更新の時期となります。詳細は後日ご連絡いたしますのでご確認ください。

毒性学ニュース、学会ホームページの『日本毒性学会認定トキシコロジストの認定資格更新に関する細則』をご覧ください。

## 第 40 回日本毒性学会学術年会要旨集の販売について

第 40 回日本毒性学会学術年会の要旨集を 1 部 3,500 円（税・送料込）で販売します。ご希望の方は郵便局に備付けの郵便振替用紙に必要事項をご記入の上、下記口座までお振り込み下さい。ご納入確認後、要旨集を発送致します。

なお、学術年会（第 32 回以降）の要旨はオンライン（J-STAGE）でも閲覧が可能です（<http://www.jstage.jst.go.jp/browse/toxp/-char/ja>）。

振込先：口座番号	00150-9-426831
加入者名	日本毒性学会
要旨集価格	3,500 円（1 部）

通信欄記入事項：①住所 ②氏名（団体の場合は機関名・部署等）③電話番号

④第 40 回学術年会要旨集希望の旨

※通信欄のご記入住所へ送本いたします。詳細なご記入をお願いいたします。

問い合わせ先：日本毒性学会事務局

〒 102-0074 東京都千代田区九段南 2-1-30

イタリア文化会館ビル 8F

株式会社メディカルトリビューン内

TEL：03-3239-7264 FAX：03-3239-7225

E-mail：jsothq@jsot.jp



## その他のお知らせ

### 第21回 HAB 研究機構学術年会

研究開発生産性を向上する創薬戦略と革新的技術の進展

学術年会長 森脇 俊哉 (武田薬品工業株)

日時 2014年5月16日(金)・17日(土)

会場 昭和大学 上條講堂

お問い合わせ・お申込み先

特定非営利活動法人 HAB 研究機構

〒113-0032 東京都文京区弥生2-4-16

学会センタービル4F

TEL/FAX 03-3815-1909

E-mail secretariat@hab.or.jp

最新情報はホームページにて (<http://www.hab.or.jp>) 随時、公開しております。

招待講演Ⅰ「オープンイノベーション」

オープンイノベーションを通じた新薬開発と将来展望

藤本 利夫 (日本イーライリリー株)

招待講演Ⅱ「臨床試験効率化」

創薬生産性向上を目指した臨床試験の現状と課題

川上 浩司 (京都大学大学院)

招待講演Ⅲ「トランスレーショナルサイエンス」

創薬におけるトランスレーショナル研究の現状と課題

豊柴 博義 (武田薬品工業株)

招待講演Ⅳ「ドラッグリポジショニング研究」

Drug Repositioning とアンメットメディカルニーズ

塩村 仁 (ノーベルファーマ株)

招待講演Ⅴ「コンパニオン診断薬の開発」

個別化医療における診断薬の役割と診断薬に関する厚

生労働省通達のインパクト

小崎丈太郎 (株日経 BP)

シンポジウムⅠ「細胞、組織培養技術の発展と実用化」

横田 耕一 (東洋合成工業株)

安田 哲 (第一三共株)

青山 和誠 (武田薬品工業株)

山田 泰弘 (田辺三菱製薬株)

シンポジウムⅡ「iPS細胞技術の発展と創薬・治療への応用」

宮本 憲優 (エーザイ株)

小島 肇 (国立衛研)

関野 祐子 (国立衛研)

高橋 淳 (京都大学 iPS 細胞研究所)

シンポジウムⅢ「バイオマーカーを用いた新薬開発の加速化」

野地 博行 (東京大学大学院)

藤枝 裕介 (アスピオファーマ株)

宮野 悟 (東京大学医科学研究所)

第24回市民公開シンポジウム

予防接種の大切さ - 日本の未来である子供を守る予防接種の正しい理解のために -

ランチョンプレゼンテーション：年会1日目昼食時には、細胞アッセイ研究会会員など約20名からポスター発表をしていただきます。

# J. Toxicol. Sci. 投稿規程

The Journal of Toxicological Sciences (略称: J. Toxicol. Sci.) は医薬品, 食品添加物, 食品汚染物質, 環境汚染物質をはじめ様々な物質の毒性とその発現機構, 生体応答, 安全性評価, 分析法など毒性学全般にわたる研究成果を掲載する学術雑誌である。本誌に投稿される論文は英語で執筆され, その内容が未発表及び未投稿で独創的な知見を含み, さらに, 内容を十分に理解出来るネイティブスピーカーによって英文チェックを受けたものに限る。なお, 投稿者は日本毒性学会の会員である必要はない。

## 1. 論文の種類

- (1) Original Article: 独創的研究によって得られた新知見を含む論文。文字数の制限はない。
- (2) Letter: 原則として刷り上がり3頁以内。公表する価値は十分あるもののOriginal Articleとしてはデータの的に不十分な研究成果, 十分な考察や意義付けはできないが興味深い現象, ネガティブデータだが学術的重要性が高いと思われる知見などを掲載する。
- (3) Toxicomics Report: 刷り上がり3頁以内。毒性や生体応答に関わる遺伝子および蛋白質に関する独創的な知見を掲載する。対象となる物質によって発現量が変動する遺伝子群(または蛋白質群)に関するデータ(DNAアレイ分析の結果など)や毒性発現に影響を与える遺伝子(または蛋白質)の同定などが該当する。DNAアレイ分析結果などは1つの物質について1論文, 毒性発現に関わる遺伝子の同定は1つの遺伝子について1論文とすることができる。また, 毒性に関わる遺伝子の新たな多型の発見や, 既存の遺伝子多型と薬効等との関連性を検討した結果(ネガティブデータでも可)なども掲載対象とする。本論文種は情報提供を目的としたものなので, 考察や意義付けが十分にされていなくても良い。
- (4) Review 及び Minireview: 編集委員会が執筆を依頼する。興味深い最新の知見を一般的に紹介する総説をReviewとし, 主として著者らの最近の研究を紹介する総説をMinireviewとする。Reviewは頁数に制限を設けませんが, Minireviewは刷り上がり3頁以内とする。
- (5) Special Issue: 一冊買い上げの形で研究成果等を本誌のSpecial Issueとして発行することができる(原則として50ページ以上)。詳細については電子メールで編集部にお問い合わせのこと。

## 2. 原稿の構成

A4判に上下左右に2cmの余白を取り, 11ポイントの活字でシングルスペースで記述する。刷り上がりページ数が定められている論文種の場合は, 刷り上がり1頁の文字数がスペースを含めて約4,700字となることを考慮して原稿を作成する。表題頁を1頁として頁数の通し番号を下部中央に記す。

- (1) 第1頁(表題ページ)に表題, 著者名, 所属機関名とその所在地, 論文種別, running title(スペースを含めて70文字以内), カテゴリー(下記3参照)を記す。次いで日本語

で, 連絡著者の氏名, 所属機関及び住所, 電話番号, E-mailアドレス(必須)を記載し, さらに, 英文チェックを受けたネイティブスピーカーの氏名(または会社名)及び住所を記入する。

- (2) 第2頁に250語以下のアブストラクト及び3~6語のキーワードを記す。アブストラクトは改行しない。
- (3) 第3頁以後にIntroduction, Materials and Methods, Results, Discussion, Acknowledgments, Referencesの順番で本文を記述する。ResultsとDiscussionをまとめてResults and Discussionとして記述してもよい。
- (4) 略語: 初出時に一旦スベルアウトし, その直後に略語を( )内に示し, 以下その略語を用いる。
- (5) 単位: 次のように使用する。µm, mm, cm, m, Å, µg, mg, g, kg, µl, ml, l, mmol, mol, µM, mM, M, ppm, mol/l, mg/ml, %, sec, min, hr, S.D., S.E., s.c., i.c., i.m., i.v., i.p., p.o., Bq, Ci, Sv, Gy, cpm, °C.
- (6) 使用した試薬及び機器: 会社名, 都市(州), 国名を記載する。
- (7) 表: 本文と同じワープロソフトを用いてA4判の大きさで作成し, アラビア数字で一連の通し番号を付ける(例, Table 1.)。タイトルは表の上部に, 注釈は表の下部にそれぞれ直接記入する。
- (8) 図: 著者の作製した図をそのまま版下に用いる。図の原稿は1つずつA4判1ページに収まるように作成し, アラビア数字で一連の通し番号をつける(例, Fig. 1.)。図のタイトルおよび注釈は別紙にまとめてLegendsとして記載する。論文が採用された際には, 全ての図の電子ファイルを提出する必要がある。
- (9) 文献の引用: 本文中に文献を引用する際は, 著者名および年号を( )内に記す[例, (Smith, 1999)または(Jones and Cohen, 2003)]。著者が3名以上の場合には筆頭著者のみを表示する[例, (Smith et al., 2004)]。引用した論文はアルファベット順に並べて論文末尾にReferencesとして一覧表示する。記載順序は, 雑誌の場合は著者氏名, 年号, 論文名, 雑誌名の略称, 巻, 頁とし, 単行本の場合は著者氏名, 年号, 論文名, 書名, 編著者名, 頁, 発行所, 所在都市名とする。雑誌名の略称は, その雑誌が定めているものがある場合はそれを用い, それ以外はChemical Abstractに準ずる。

### (例)

Kennedy, M.L., Smith, J.K. and Jones, W.T. (2005): The pharmacokinetics of methylmercury in new born rats. *J. Toxicol. Sci.*, **30**, 126-135.

Steel, J.M. and Whiteny, M.C. (2003): The effect of diethylstilbestrol on reproductive system in rat offspring. In *Toxicology of Diethylstilbestrol* (Walton, W.H., ed.), pp.551-564, Thomson Press, New York.

(10) Supplemental Data：一部のデータ（Methodの詳細、追加データ、DNAマイクロアレイ解析の詳細結果など）をSupplemental Dataとして投稿論文に添付することができる。Supplemental Dataはオンライン版にのみ掲載される。

### 3. カテゴリー

第1頁（表題ページ）に下記の中から該当するカテゴリー（5つ以内）を選んで、関連性の高いものから順番に記号を記載すること。

A1 医薬品 A2 農薬 A3 金属 A4 工業用化学物質 A5 トキシン A6 食品添加物 A7 食品汚染物質 A8 環境汚染物質 A9 発がん性物質 A10 内分泌攪乱物質 A11 ナノマテリアル  
 B1 脳神経系 B2 肝臓 B3 腎臓 B4 皮膚 B5 感覚器 B6 消化器 B7 呼吸器 B8 循環器 B9 生殖器 B10 胎児  
 C1 一般毒性 C2 生殖毒性 C3 遺伝毒性 C4 発がん C5 行動毒性 C6 免疫毒性 C7 薬物中毒 C8 薬物依存性 C9 細胞毒性 C10 酸化ストレス C11 炎症  
 D1 蓄積・排泄 D2 キネティクス D3 薬物代謝 D4 発達毒性 D5 生体（細胞）応答 D6 毒性病理学 D7 毒性生化学 D8 分子毒性学 D9 毒性関連遺伝子 D10 安全性評価 D11 毒性試験法 D12 分析法 D13 オミクス D14 統計解析法

### 4. 著作権

本誌に掲載された論文の著作権は日本毒性学会に帰属するものとする。転載時には、その都度本編集部の許可を必要とする。

### 5. ヒトや動物を対象とした論文

人体ならびにヒト組織を対象とした論文は「ヘルシンキ宣言」（1964年発行、2002年改訂：<http://www.wma.net/e/policy/b3.htm>）の倫理基準に、またヒト遺伝子に関する論文は「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」（[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shinkou/seimei/genomeshishin/](http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/seimei/genomeshishin/)）に従い、かつ、何れの場合も所属機関の倫理委員会の承認を得て実施されたものに限って投稿を受け付ける。また、動物を対象とした

論文は文部科学省など公的機関の策定した動物実験ガイドラインに従って実施されたものに限る。いずれも当該論文がこれらに従って実施されたことを本文中に明記する必要がある。

### 6. 投稿原稿の送付

原稿はオンライン投稿システム（<https://www.e-kenkyu.com/jtoxicol-sci/>）から投稿すること。その他の方法による投稿は受け付けない。投稿原稿はMicrosoft WordファイルまたはPDFファイルに限る。表および図は本文の末尾に貼り付け、一つのファイルとして投稿すること。本文と図表が別ファイルになっている論文の投稿は受け付けない。投稿時に原稿と別にカバーレター（日本語可）を添付することができる。

### 7. その他

- (1) 採用が決定した場合には、Microsoft Wordで作成した最終原稿（本文および表）ファイルと図のファイルを提出する必要がある。
- (2) 著者校正を1回行うが、誤植のみの訂正とし、追加や書き改めは認めない。

### 8. Executive Editors

若干名のExecutive Editorをおく。Executive Editorの選考は編集委員会に設けられたExecutive Editor小委員会が行う。Executive Editorが責任著者になっている論文またはExecutive Editorが推薦する論文は編集委員会の審査を受けることなく採用する。Executive Editorはこれらの論文を編集部に送付する前に、自身と所属の異なる2名の専門家に査読を依頼しなければならない。掲載論文にはその論文を投稿または推薦したExecutive Editorの氏名が記載される。

### 9. 掲載料

掲載料は以下の表を参照のこと（消費税別）。別刷は別途申し受ける（有料：実費）。請求書は発行後に責任著者宛に送付する。

	掲載料（円／頁）	カラー写真 <sup>c</sup> （円／頁）
Original Article	6,000	40,000
Letter	12,000 <sup>a</sup>	40,000
Report <sup>b</sup>	16,000	40,000
Special Issue	20,000	40,000
招待総説	無料	20,000

<sup>a</sup>：4頁目からは16,000円／頁。 <sup>b</sup>：Toxicomics Report。 <sup>c</sup>：図等も含む。

# 動物実験に関する日本毒性学会指針

昭和 60 年 7 月 10 日制定  
平成 2 年 6 月 12 日採諾  
平成 18 年 1 月 13 日改訂  
平成 18 年 7 月 2 日改訂  
平成 24 年 1 月 1 日改訂

## 1. 目的

動物実験に関する本学会指針は、日本毒性学会会員が、動物実験を計画実施する際に「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（平成 18 年 6 月 1 日 文部科学省告示第 71 号）、「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針について」（平成 18 年 6 月 1 日 大臣官房科発第 0601005 号）あるいは「農林水産省の所管する研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（平成 18 年 6 月 1 日 18 農会第 307 号）に定められている事項のほか、遵守すべき基本的事項を定め、科学的、倫理的観点から適正な実験動物の飼養と動物実験を実施することを目的とする。

## 2. 適用範囲

この指針は会員によって行われる実験動物を用いる全ての動物実験に適用されるものとする。

## 3. 動物実験の取り扱い

動物実験は適正に整備、管理された実験動物施設において飼育、管理方法に関する知識を十分にもって取り扱いがなされなければならない。また、適切な飼育環境（ケージの大きさ、収容動物数、温湿度、照明など）のもとに実験を計画しなければならない。

## 4. 実験実施上の配慮

実験の実施は動物福祉の立場から、動物の不安や苦痛を極力軽減するよう努めなければならない。また、研究目的の達成に必要な範囲において、動物実験に代わる方法を利用することを考慮する。動物実験が必要な場合には、必要な最小限の実験にとどめ、適正な動物種の選択、使用動物数および実験方法について十分な配慮が必要である。

## 5. 実験終了後の処置

実験終了後の動物の取り扱いについては「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」（平成 18 年 4 月 28 日 環境省告示第 88 号）に従い動物をすみやかに苦痛から開放するように努めなければならない。

## 6. 安全管理上の配慮

物理的、化学的に注意を要する試料、または病原体を用いた動物実験を実施する場合には、施設管理者と協力し、一般留意事項、関係規則等を遵守して、安全の確保及び環境汚染の防止のため十分な処置を講じなければならない。

## 7. その他

本指針に示されていない必要事項については、会員の所属する各研究機関における動物実験に関する諸規程および「動物の愛護及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成 17 年 6 月 22 日 法律第 68 号）を遵守するものとする。

## 付 則

本規程は平成 24 年 1 月 1 日から施行する。

# 日本毒性学会会則

昭和 55 年 6 月 6 日制定	平成 18 年 7 月 4 日改定
昭和 56 年 6 月 12 日改定	平成 19 年 1 月 16 日改定
昭和 60 年 11 月 16 日改訂	平成 21 年 7 月 7 日改定
平成 9 年 7 月 24 日改定	平成 22 年 6 月 17 日改定
平成 10 年 6 月 18 日改定	平成 24 年 1 月 1 日改定
平成 15 年 7 月 19 日改定	平成 26 年 1 月 1 日改定
平成 17 年 6 月 30 日改訂	

## 第一章 総 則

### 第 1 条

本会は日本毒性学会（The Japanese Society of Toxicology）と称し、JSOT と略称する。

### 第 2 条

本会は事務局を東京都千代田区九段南 2-1-30 イタリア文化会館ビル 8F 株式会社メディカルトリビューン内に置く。

## 第二章 目的および事業

### 第 3 条

本会は毒性領域の研究の進歩発展を図ることを目的とする。

### 第 4 条

本会は前条の目的を達するため次の諸事業を行う。

1. 学術集会の開催
2. 会誌の発行
3. トキシコロジストの教育および資格認定
4. その他本会の目的達成に必要な事業

## 第三章 会 員

### 第 5 条

本会の会員は次のとおりとする。

1. 一般会員
2. 学生会員
3. 名誉会員
4. 功労会員
5. 賛助会員

### 第 6 条

一般会員は毒性領域の研究活動に従事し、会員としての資格を認められたものとする。一般会員は総会における議決権を有する。評議員は学会役員の見学権、被選挙権および総会における議決権を有する。

### 第 7 条

学生会員は毒性領域の学部あるいは大学院に在籍するもので、学生会員としての資格を認められたものとする。

### 第 8 条

第 5 条に規定する名誉会員および功労会員は、別に定める名誉会員および功労会員の推薦規程に基づき、理事・評議員の推薦により、理事会の議を経て総会で決定されるものとする。名誉会員および功労会員は評議員会に出席できるが、議決権は持たない。

### 第 9 条

賛助会員は本会の事業を援助する団体および個人とする。尚、団体は賛助会員としては所属できるが、一般会員として所属することはできない。

### 第 10 条

一般会員、学生会員、名誉会員および功労会員は会誌（Supplement を除く）の配布を受け、また会誌および学術集会に研究成果を発表し、学会が行うその他の事業に参加することができる。賛助会員は会誌（Supplement を除く）の配布をうけ、本会ホームページ上に賛助会員名と URL が掲載される。

### 第 11 条

一般会員の年会費は 7,000 円、ただし第 14 条に定めた評議員の年会費は 10,000 円、学生会員の年会費は 3,000 円とし、名誉会員および功労会員は会費納入の義務はないものとする。賛助会員の年会費は 100,000 円（1.0 口）以上とし、賛助会員の希望により 0.2 口単位で増やすことができる。会費は各年度の初めに納入するものとする。

### 第 12 条

会員は次の場合には会員の資格を喪失する。

1. 退会の届出をしたとき。
2. 会費を 2 年度分以上延滞し、かつ催告に応じないとき。

## 第四章 役 員

### 第 13 条

本会には次の役員をおく。

- |     |        |
|-----|--------|
| 理事長 | 1 名    |
| 年会長 | 1 名    |
| 理 事 | 20 名以内 |
| 監 事 | 2 名    |
| 評議員 | 若干名    |

### 第 14 条

年会長は理事会、評議員会の推薦により総会の承認を得て選出される。理事および監事は別に定める理事・監事選出規程により選出され、総会の承認を得る。理事長は理事の互選により選出される。理事長は、前期理事長および本会の運営に必要な 2 名以内の評議員を理事に指名することができる。評議員は別に定める評議員選出規程により選出される。



#### 第 15 条

理事長は本会を代表し会務を掌理する。理事は理事会を組織し、会務を執行する。

#### 第 16 条

年会長は学術年会を主宰し、評議員会および総会の議長となる。また年会長は第 19 条に規定する任期の間は理事会に出席するものとする。

#### 第 17 条

監事は会計を監査する。また、理事会に出席して意見をのべることができる。

#### 第 18 条

評議員は評議員会を組織し、本会の運営に必要な諸事項を審議する。

#### 第 19 条

役員任期は 1 月 1 日より始まり 2 ヶ年とする。ただし年会長の任期は前年度の学術年会終了の翌日より当該年度の学術年会終了の日までとする。

### 第五章 会 議

#### 第 20 条

本会には総会、評議員会、理事会を置く。

#### 第 21 条

総会は一般会員および学生会員によって構成され、理事長の召集により開催される。

#### 第 22 条

評議員会、理事会は理事長の召集により開催される。理事現在数の 2 / 3 以上から会議に付議すべき事項を示して理事会の開催を要求されたときは、理事長はその請求があった日から 30 日以内に理事会を召集しなければならない。

#### 第 23 条

理事長は評議員会および総会の承認を得て委員会を設けることができる。委員は評議員の中から理事長が委嘱する。

### 第六章 会 計

#### 第 24 条

本会の年度は 1 月 1 日に始まり、12 月 31 日に終る。

#### 第 25 条

本会の経費は、本会会費、各種補助金、寄付金、その他をもって充てる。

#### 第 26 条

収支の決算および予算は、評議員会の議を経て総会の承認を得なければならない。

### 第七章 雑 則

#### 第 27 条

本会則を変更するには、評議員会の議を経て総会の承認を得なければならない。

#### 第 28 条

本会則の実施に関する必要な事項は別に定める。

#### 付 則

平成 26 年 1 月 1 日改定の本会則は同日から施行する。

# 日本毒性学会評議員選出規程

昭和 56 年 6 月 12 日制定  
平成 2 年 6 月 13 日改定  
平成 9 年 7 月 24 日改定  
平成 10 年 6 月 18 日改定  
平成 20 年 6 月 27 日改定  
平成 21 年 7 月 7 日改定  
平成 24 年 1 月 1 日改定

## 第 1 条

評議員は評議員候補者を推薦することができる。候補者の資格は、会員歴が原則として 5 年以上であり、かつ、毒性学会関連領域における研究歴が 6 年制大学卒業後では 5 年以上、4 年制大学卒業後では 7 年以上、その他の学歴を有する会員に於いてはこれに準ずる年数の研究歴を有するものとする。ただし、教育および研究機関の毒性学関係部門の教授、部長およびこれに準ずる責任者の場合は会員歴が 5 年に満たなくても差しつかえないものとする。

## 第 2 条

評議員候補者の推薦に際しては 4 月末日までに次の書類を理事長（事務局宛）に提出するものとする。

1. 評議員 2 名以上の連名による推薦状（この様式にて、理事長（事務局宛）へご送付下さい。（注：コピーを 4 部添付のこと））
  2. 履歴書（最終学歴以降、および専門分野と専攻テーマを記載のこと）
  3. 業績目録（毒性関連論文および筆頭論文を含む）
- （以上各一通）

## 第 3 条

理事長は推薦された候補者について、評議員選考委員会に諮り、候補者を決定し、理事会の議を経て評議員会および総会の承認を得るものとする。

## 第 4 条

任期を満了する評議員の再任に際しては、理事長は当該評議員の任期中の学会への貢献度を考慮して再任候補者を決定し、理事会の議を経て評議員会および総会の承認を得るものとする。

## 付 記

評議員候補者は最近 5 年間に年会発表または本学会機関誌への投稿が少なくとも 1 報はあること。

業績目録その他の提出資料による研究歴の確認が困難な場合に、研究歴証明書の提出を求める場合がある。なお本証明書は所属長が作成する。

任期は評議員会及び総会で承認を受けた翌年の 1 月 1 日から翌々年の 12 月 31 日までの 2 年間とする。

再任候補者の選定は任期中の評議員会への出席の有無で判断するが、以下の活動内容も考慮する。評議員会への出席ならびにこれらの活動のいずれも認められない場合は、再任を認めない。

1. 学術年会での発表
2. 学会誌への投稿
3. 基礎教育講習会の講師
4. 学会委員会での活動

但し、海外派遣等、やむを得ない業務上ならびに社会通念上の理由により上記活動が困難な場合は、申立て書を提出すれば再任を認める。

## 付 則

平成 24 年 1 月 1 日改定の本規程は同日から施行する。

# 日本毒性学会評議員推薦状（様式）

## 1. 候補者

生年月日（西暦）  
19 年 月 日

会員番号  
氏名  
現職（機関名と職名）

## 2. 推薦者（現評議員2名の署名・捺印）

氏名 印  
氏名 印

## 3. 研究歴 年間

研究歴証明書が必要な場合、6年制大学卒業生では5年（以上）、4年制大学卒業生では7年（以上）の研究歴を記載し添付。また、研究歴証明書の添付が困難な場合は、その理由を述べた申し立て書を添付。

## 4. 業績目録

別紙添付

## 5. 会員歴 年間（西暦 年～）

## 6. 備考

・過去5年間の本学会機関誌への投稿論文数 （別刷または第1頁のコピーを添付すること）	報
・過去5年間の本学術年会での発表演題数 （要旨のコピーを添付すること）	報
・上記候補者の全ての投稿論文の内、毒性関連の論文数	報

# 日本毒性学会理事・監事選出規程

昭和60年11月16日制定

平成9年7月24日改定

平成24年1月1日改定

## 第1条

理事および監事は原則として評議員の中から評議員による選挙によって選出される。ただし、理事または監事を通して連続二期務めた者、および就任時満66歳以上の者は被選挙資格がないものとする。

## 第2条

第1条にも関わらず以下に該当する者は理事となることができる。ただし、理事長となることはできない。

1. 前期の理事長
2. 会の運営に必要と判断され、理事長により指名された2名以内の者。

## 第3条

理事または監事に欠員が生じ、補充の必要がある場合には次点者から繰り上げる。その任期は前任者の残余の期間とする。

## 第4条

第2条および第3条の規程により選出された理事または監事は、やむをえない事情がある限り、日本毒性学会会則第14条の規程にかかわらず総会の承認を待たずに理事または監事に就任することができる。

## 第5条

選挙の細則は別に定めるものとする。

## 付則

平成24年1月1日改定の本規程は同日から施行する。

## 細則

平成7年7月17日 平成7年度理事・監事会にて了承

1. 同一点の得票者の優先順位は生年月日順。

# 日本毒性学会常置委員会共通規程

平成 11 年 7 月 22 日制定  
平成 12 年 6 月 29 日改定  
平成 21 年 1 月 9 日改定  
平成 24 年 1 月 1 日改定

## 第 1 条

日本毒性学会に、会則第 23 条に基づき次の委員会を置く。

1. 総務委員会
2. 財務委員会
3. 編集委員会
4. 教育委員会
5. 学術広報委員会

## 第 2 条

委員会委員長は理事のなかから理事長が指名する。

## 第 3 条

委員会委員は各委員会委員長が理事長と協議のうえ決定し、理事会の議を経て理事長が委嘱する。

## 第 4 条

各委員会には、理事会の承認を得て、小委員会を置くことができる。

## 第 5 条

小委員会委員長はその小委員会を所管する委員会委員長が理事長と協議のうえ決定し、理事会の議を経て理事長が委嘱する。

## 第 6 条

小委員会委員は各小委員会委員長が理事長および所属委員会委員長と協議の上、決定し、理事会の承認を得て、理事長が委嘱する。

## 第 7 条

各委員会、および小委員会内規は別に定める。

## 第 8 条

委員会委員長は必要に応じてその所管する小委員会に出席し、意見を述べることができる。

## 第 9 条

小委員会委員長は審議結果を所属委員会委員長に報告し、委員長は当該委員会の承認を得て、これを理事長に報告する。

## 第 10 条

委員会委員長、小委員会委員長および委員の任期は 1 期 2 年とし、役員の任期と連動する。但し、田邊賞選考小委員会委員の任期は別に定める。

## 第 11 条

本規程の変更には理事会の承認を要する。

## 付 則

平成 24 年 1 月 1 日改正の本規定は同日から施行する。



# 日本毒性学会名誉会員・功労会員推薦規程

平成 5 年 7 月 29 日制定  
平成 9 年 7 月 24 日改定  
平成 15 年 7 月 19 日改定  
平成 17 年 6 月 30 日改定  
平成 18 年 1 月 13 日改定  
平成 24 年 1 月 1 日改定

## 第 1 条

日本毒性学会名誉会員として推薦される者は、15 年以上の正会員歴を有する年齢満 70 歳以上の功労会員で、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 毒性学の研究分野において学術上の功績が特に大である者。
  - (2) 毒性学および本会の発展に顕著な功績がある者。
2. 前項の規程にかかわらず、理事会は特段の審議を行い、特定の者を名誉会員とすることができる。

## 第 2 条

日本毒性学会功労会員として推薦される者は、年齢満 65 歳以上の正会員で、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 理事・監事として 3 期以上務めた者。
  - (2) 本会の理事長を務めた者。
  - (3) 本会の学術年会長を務めた者。
  - (4) 評議員として 25 年以上任期を務め、かつ、常置委員会委員または小委員会委員長を務めた者。
2. 前項の規程にかかわらず、理事会は特段の審議を行い、特定の者を功労会員とすることができる。

## 第 3 条

理事・評議員は名誉会員および功労会員の推薦に際して、下記の書類を 4 月末日までに理事長に提出するものとする。

- (1) 理事・評議員 2 名以上による推薦書
- (2) 被推薦者の履歴
- (3) 推薦理由書

## 第 4 条

理事長は第 3 条の手続きにより名誉会員および功労会員に推薦された者について、名誉会員および功労会員選考委員会に諮って候補者を決定し、理事会の議を経て総会の承認を得るものとする。

## 付 則

平成 24 年 1 月 1 日改定の本規程は同日から施行する。

# 日本毒性学会学会賞選考規程

平成 18 年 7 月 4 日制定

平成 19 年 6 月 28 日改正

平成 19 年 12 月 13 日改正

平成 24 年 1 月 1 日改定

## 第 1 条 設 置

日本毒性学会は学会賞を設ける。

## 第 2 条 授賞の対象

毒性学に関連する顕著な研究業績をあげ、かつ日本毒性学会の発展充実に大きく貢献した本会会員に授与する。ただし、推薦される研究課題で既に他学会等の賞を受けているものは対象とならない。

## 第 3 条 候補者の資格

現に 10 年以上継続して日本毒性学会の会員であり、授賞年度の 4 月 1 日に満 65 歳以下である者。

## 第 4 条 表 彰

授賞者数は毎年 1 名とし、賞状および副賞を授与する。授賞式は当該年度の日本毒性学会学術年会総会にて行う。

## 第 5 条 受賞講演

受賞者は当該年度の日本毒性学会学術年会にて受賞講演を行う。

## 第 6 条 候補者の推薦

評議員 1 名の推薦を必要とする。推薦者は、授賞候補者に関する所定書類を日本毒性学会理事長（事務局宛）に 12 月 31 日までに提出する。

1. 推薦書（候補者氏名、略歴、会員歴等を所定の用紙に記入したもの）
2. 推薦理由（2,000 字以内）
3. 学会賞の対象となる業績目録  
原著論文(J. Toxicol. Sci.掲載論文に丸印を付ける)、総説・著書
4. 過去 5 年間に日本毒性学会学術年会で発表した一般講演演題リスト（共同著者となっている演題を含む）

## 第 7 条 選 考

1. 学会賞の選考は、学術広報委員会内に設けられた学会賞等選考小委員会（7 名）が行う。
2. 選考小委員会委員長は理事長と学術広報委員長が協議の上指名し、委員は学術広報委員長と小委員会委員長が協議の上、指名する。委員の任期は 1 年とし、再任はさまたげない。
3. 候補者と同一の講座（大学以外の機関はこれに準ずる部局）に所属する者および推薦者は、その年度の選考小委員会委員長及び選考委員にはならないものとする。
4. 選考小委員会は授賞者を選定し、学会賞等選考委員長は、該当者なしの場合を含めて学術広報委員長及び理事長に報告する。
5. 選考方法等に関する申し合わせは別途定める。

## 付 則

平成 24 年 1 月 1 日改定の本規程は同日から施行する。

# 日本毒性学会奨励賞選考規程

平成 18 年 7 月 4 日制定  
平成 19 年 6 月 28 日改正  
平成 19 年 12 月 13 日改正  
平成 24 年 1 月 1 日改正

## 第 1 条 設 置

日本毒性学会は奨励賞を設ける。

## 第 2 条 授賞の対象

毒性学に関する研究において独創的な研究業績をあげつつあり、将来が期待される本会会員に授与する。ただし、推薦される研究課題で既に他学会等の賞を受けているものは対象とならない。

## 第 3 条 候補者の資格

現に 3 年以上継続して日本毒性学会の会員であり、授賞年度の 4 月 1 日に満 40 歳以下である者。

## 第 4 条 表彰

授賞者数は毎年 3 名以内とし、賞状および副賞を授与する。授賞式は当該年度の日本毒性学会学術年会の総会にて行う。

## 第 5 条 受賞講演

受賞者は当該年度の日本毒性学会学術年会にて受賞講演を行う。

## 第 6 条 候補者の推薦

評議員 1 名の推薦を必要とする。推薦者は、授賞候補者に関する所定書類を日本毒性学会理事長（事務局宛）に 12 月 31 日までに提出する。

1. 推薦書（候補者氏名、略歴、会員歴等を所定の用紙に記入したもの）
2. 推薦理由（2,000 字以内）
3. 奨励賞の対象となる業績目録  
原著論文（J. Toxicol. Sci. 掲載論文に丸印を付ける）、総説・著書
4. 過去 3 年間に日本毒性学会学術年会で発表した一般講演演題リスト（共同著者となっている演題を含む）

## 第 7 条 選 考

1. 奨励賞の選考は、学術広報委員会内に設けられた学会賞等選考小委員会（7 名）が行う。
2. 選考小委員長は理事長と学術広報委員長が協議の上指名し、委員は学術広報委員長と学会賞等選考小委員長が協議の上、指名する。委員の任期は 1 年とし、再任はさまたげない。
3. 候補者と同一の講座（大学以外の機関はこれに準ずる部局）に所属する者および推薦者はその年度の選考委員長及び選考委員にはならないものとする。
4. 選考小委員会は授賞者を選定し、学会賞等選考小委員長は、該当者なしの場合を含めて学術広報委員長及び理事長に報告する。
5. 選考方法等に関する申し合せは別途定める。

## 付 則

平成 24 年 1 月 1 日改定の本規程は同日から施行する。

# 日本毒性学会技術賞選考規程

平成 23 年 7 月 12 日制定

平成 24 年 1 月 1 日改定

平成 24 年 6 月 8 日改定

## 第 1 条 設 置

日本毒性学会は、社会への実務的貢献の推進と若手育成を目的とし、技術賞を設ける。

## 第 2 条 対 象

日本毒性学会・技術賞は、本学会の機関誌または学術年会における発表を通して、毒性評価技術の開発において優れた貢献をした本学会会員である若手（40 才以下）研究者個人に贈られる。

## 第 3 条 表 彰

日本毒性学会・技術賞は、賞状および副賞とし、原則として年間 3 人以内とし、学術年会の際に表彰する。ただし適任者がいない場合は選出しないことがある。

## 第 4 条 選 考

1. 日本毒性学会・技術賞を選考するために、学術広報委員会内に技術賞選考小委員会を設ける。
2. 技術賞選考小委員長は理事長と学術広報委員長が協議の上指名し、委員は学術広報委員長と選考小委員長が協議の上、指名する。選考小委員長および委員の任期は 1 年とし、再任はさまたげない。
3. 選考小委員会は本学会の前年およびそれ以前の機関誌または学術年会における発表を選考の参考にして授賞者を選定する。本学会以外に関連する発表がある場合はその内容を考慮に入れる。
4. 候補者と関連のある委員は最終選考からは辞退するものとする。
5. 選考小委員長は、該当者なしの場合を含めて 4 月末日までに学術広報委員長および理事長に報告する。
6. 技術賞に係る経費は、振興基金から支出する。

## 付 則

平成 24 年 6 月 8 日改定の本規程は同日から施行する。

# 日本毒性学会田邊賞選考規程

平成 6 年 6 月 10 日制定	平成 18 年 7 月 2 日改定
平成 9 年 7 月 24 日改定	平成 19 年 2 月 16 日改定
平成 11 年 7 月 22 日改定	平成 24 年 1 月 1 日改定
平成 14 年 6 月 19 日改定	平成 25 年 6 月 18 日改定
平成 16 年 7 月 5 日改定	

## 第 1 条 設 置

日本毒性学会は田邊賞を設ける。

## 第 2 条 対 象

日本毒性学会田邊賞は、本学会の機関誌（Regular issue）に優れた研究、または、将来性のある研究の原著論文（Original Article）を発表した本学会会員に贈られる。

## 第 3 条 表 彰

日本毒性学会田邊賞は、賞状および副賞とし、原則として年間 4 編以内とし、学術年会の際に表彰する。ただし、適任者がいない場合は選出しないことがある。

## 第 4 条 選 考

1. 日本毒性学会田邊賞を選考するために、編集委員会内に日本毒性学会田邊賞選考小委員会を設ける。
2. 選考小委員会委員長は理事長と編集委員長が協議の上指名し、委員は編集委員長と小委員会委員長が協議の上、指名する。委員の任期は 1 年とし、再任はさまたげない。
3. 選考対象者と同一の講座（大学以外の機関はこれに準ずる部局）に所属する選考委員はその年度の選考小委員会委員長にはならないものとする。
4. 選考の対象となる論文は前年の機関誌（Regular issue）に掲載された Original Article とする。
5. 学会事務局は、毎年前年度該当論文のリストを選考委員に送付する。
6. 選考小委員会は受賞候補者を選定し、本委員会委員長は、該当者なしの場合を含め、編集委員長を経て理事長に報告する。

## 付 則

平成 25 年 6 月 18 日改定の本規程は同日から施行する。

# 日本毒性学会ファイザー賞選考規程

平成 22 年 6 月 13 日制定

平成 24 年 1 月 1 日改定

## 第 1 条 設 置

日本毒性学会はファイザー賞（英名：Pfizer Highly Cited Paper Award）を設ける。

## 第 2 条 授賞の対象

授賞年度の 3 年前の 1 年間（1 月～12 月）に本学会の機関誌である Journal of Toxicological Sciences の Regular Issue に掲載された原著論文（Original Article, Toxicogenomics/proteomics Report, Letter）の中で、授賞年度の前年および前々年の 2 年間における被引用回数が多い論文（上位 3 編）を発表した本学会会員に授与する。

## 第 3 条 表 彰

3 編に賞状（会員である共著者全員）および副賞（1 編につき 15 万円：ファイザー（グローバル）が提供）を授与する。授賞式は授賞年度に開催される日本毒性学会学術年会総会で行う。

## 第 4 条 選考方法

ファイザー賞の選考は、以下の規程に従い編集委員長が行う。

- (1) 被引用回数は、授賞年度の 4 月 1 日の時点で Thomson Reuters 社の ISI Web of Science に公表されている値とする。
  1. ISI Web of Science による集計対象となっていない雑誌等への被引用回数は対象としない。
  2. 当該論文の著者自身が共著者となっている他論文への被引用回数は対象に含める。
  3. 第 2 条に定める「授賞年度の前年および前々年の 2 年間における被引用回数」は、ISI Web of Science に公表される当該 2 年間の被引用回数とし、実際の値と異なってもそれを考慮しない。
- (2) 選考の対象となる論文を被引用回数により順位付けし、上位 3 編を授賞論文とする。ただし、同順位に複数の論文が存在するために授賞論文を 3 編に絞ることができない場合は、それら全てを授賞論文とし、副賞（賞金）は同順位（授賞論文中の最下位）となった論文に均等配分する。
- (3) 如何なる理由においても、選考結果に対する異議は受け付けない。
- (4) 編集委員長は、選考結果を 4 月末日までに理事長に報告する。

## 付 則

平成 24 年 1 月 1 日改定の本規程は同日から施行する。



# 日本毒性学会特別賞選考規程

平成 25 年 12 月 16 日制定

## 第 1 条 設 置

日本毒性学会は特別賞を設ける。

## 第 2 条 授賞の対象

社会における毒性学の認知度の向上，発展，充実に大きく貢献した非会員の研究者に授与する。

## 第 3 条 表 彰

授賞者数は毎年最大 1 名とし，賞状および副賞を授与する。授賞式は当該年度の日本毒性学会学術年会総会にて行う。

## 第 4 条 受賞講演

別途定める。

## 第 5 条 候補者の推薦

理事 1 名の推薦を必要とする。推薦者は，授賞候補者に関する所定書類を日本毒性学会理事長（事務局宛）に 12 月 31 日までに提出する。

1. 推薦書（候補者氏名，略歴等を所定の用紙に記入したもの）
2. 推薦理由（1,000 字以内）
3. 学会賞の対象となる業績目録：原著論文，総説・著書

## 第 6 条 選 考

1. 特別賞の選考は，学術広報委員会内に設けられた特別賞等選考小委員会（若干名）が行う。
2. 選考小委員会委員長は理事長と学術広報委員長が協議の上指名し，委員は学術広報委員長と小委員会委員長が協議の上，指名する。委員の任期は 1 年とし，再任はさまたげない。
3. 候補者と同一の講座（大学以外の機関はこれに準ずる部局）に所属する者および推薦者は，その年度の選考小委員会委員長及び選考委員にはならないものとする。
4. 選考小委員会は授賞者を選定し，特別賞等選考委員長は，該当者なしの場合を含めて学術広報委員長及び理事長に報告する。
5. 選考方法等に関する申し合わせは別途定める。

## 付 則

平成 25 年 12 月 16 日制定の本規程は同日から施行する。

# 日本毒性学会特別賞候補者推薦要領

社会における毒性学の認知度の向上、発展、充実に大きく貢献した非会員の研究者に日本毒性学会特別賞を授与する。

## 候補者の資格

日本毒性学会非学会員。

## 推薦者の資格

日本毒性学会理事1名。

## 表彰

授賞者数は毎年、最大1名とし、賞状および副賞を授与する。授賞式は日本毒性学会学術年会の総会終了後に行う。

## 受賞講演

受賞者（或いは代理人）は日本毒性学会学術年会にて受賞講演（15分程度）を行う。

## 候補者の推薦

推薦者は、受賞候補者に関する下記事項を所定用紙に記入し、日本毒性学会理事長宛（事務局）に電子メールで提出する。

- 推薦書（候補者氏名、授賞タイトルを所定の用紙に記入したもの）
- 推薦理由（1,000字以内）
- 特別賞の対象となる業績目録：原著論文、総説・著書、主催、発表等

## 推薦書類の送付先

日本毒性学会事務局

## 推薦締切

授賞の前年度最終日 12月31日

## 入 会 案 内

1. 「日本毒性学会会則」を熟読の上、本会ホームページの「入会案内」(<http://www.jsot.jp/about/admission.html>)より入会申請フォームでお申し込み下さい。  
入会にあたり、本学会評議員1名の推薦が必要となります。学生会員として入会を希望される方は、評議員の推薦に加え、所定欄に所属研究室指導教員1名の推薦が必要です。評議員については「評議員リスト」([http://www.jsot.jp/about/list\\_councilor.html](http://www.jsot.jp/about/list_councilor.html))をご覧ください。評議員の e-mail アドレスは評議員の先生に直接お尋ね下さい。
  2. 入会受付後、事務局より年会費の郵便振替用紙をご送付いたします。
  3. 年会費の納入が確認された時点で入会が完了し、会員として登録されます。
  4. 本会の年度は1月1日から12月31日です。
  5. 機関誌「The Journal of Toxicological Sciences」はご指定の住所宛にご送付いたします。尚、年度の途中から入会された場合、希望者には入会年の機関紙 No.1 からご送付いたしますので、入会申請フォームのバックナンバー欄に希望の有無のチェックを入れて下さい。
  6. 年会費および会員の種別は次の通りです。  
一般会員 7,000 円  
学生会員 3,000 円
- \* 本年度入会希望の方は、12月20日までに年会費のお振込みをお願いします。それ以降にお振込みいただいた場合は、次年度入会となりますのでご了承下さい。

## 変 更 手 続 き

ご登録内容の変更は、本会ホームページの「会員専用」ページ (<https://sct.mtpro.jp/user/jsot/>)へログインし、手続きを行って下さい。

退会手続きは、本会ホームページの「会員専用」ページ (<https://sct.mtpro.jp/user/jsot/>)へログインし、手続きを行って下さい。

# 日本毒性学会認定トキシコロジストの認定制度規程

平成 9 年 7 月 24 日制定 平成 21 年 7 月 5 日改正  
平成 15 年 7 月 19 日改正 平成 23 年 1 月 14 日改正  
平成 19 年 1 月 16 日改正 平成 24 年 1 月 1 日改正

## 1. 目的

日本毒性学会（JSOT）は化学物質の毒性試験に関する基準（GLP）の施行に伴う安全性試験の信頼性確保の重要性に鑑みて、わが国の安全性試験の信頼性向上と毒性学の進歩に寄与するため、JSOT 認定トキシコロジストの認定制度を設けて、質の高い専門家を認定する。

## 2. 認定試験小委員会

認定試験を実施するため、JSOT 教育委員会の下に認定試験小委員会（以下試験委員会という）を設置する。試験委員会に関する細則は別に定める。

## 3. 認定試験

- JSOT 認定トキシコロジストとして認定を受けようとする者は、JSOT が行う書類審査ならびに認定試験に合格しなければならない。
- 書類審査および認定試験は試験委員会が行い、認定は理事会が行う。
- 書類審査の基準は次の通りとする。
  - 出願時に3年以上継続してJSOTの会員であること。
  - 出願時に6年制大学卒業後5年以上、4年制大学卒業後7年以上、短期大学卒業後10年以上、高等学校卒業後12年以上、およびそれ以外の者ではこれに準ずる年数の毒性学領域における実績を有する者であること。毒性学領域における実績期間には、毒性学関連の職歴および大学院等における毒性学関連の研究期間を含めるものとする。ただし、修学期間、就業期間および研究実績期間の重複は多重に計上しない。その他、大学等への入学前の実績期間や複数の大学等での修学の取り扱い等については事務局に事前に問い合わせること。

- 別表の受験資格評点基準に従って総合点が80点以上に達していること。
  - 上記のうち、基準に満たない要件があるものについても、理事長が特に認めた場合、受験資格を与える場合がある。
- 認定試験は原則として年1回実施し、筆記試験とする。
  - 受験料は3万円とする。
  - 資格審査および試験実施細目については別に定める。

## 4. 認定

- 合格者は認定を受けるために認定料を支払わなければならない。認定料は2万円とする。
- JSOT 認定トキシコロジストに適格でない事由が生じた場合、認定を取り消すことがある。

## 5. 認定資格更新

認定資格取得後5年毎に資格更新を行う。資格更新に関する細則は別に定める。

## 6. その他

この規程の改定は教育委員会の議を経て、JSOT 理事会の承認を得るものとする。

付則 平成 24 年 1 月 1 日改定の本規程は同日から施行する。

## (付) 日本毒性学会（JSOT）認定トキシコロジスト受験資格のための評点基準

種別	評点項目	参加	発表 <sup>1)</sup>
論文	毒性学関連論文 <sup>2)</sup>		10 (5) / 編
学会活動	JSOT 学会	10 / 回	10 (5) / 回
	JSOT 認定学会 <sup>3)</sup>	5 / 回	
	JSOT 認定講習会 <sup>4)</sup>	5 / 回	
JSOT 主催講習会	基礎教育講習会 (1998 年以降) <sup>5)</sup>	40 / 回	
	生涯教育講習会	5 / 回	

- 発表におけるかっこ内数字は筆頭者でない共同発表の点数を示す。
- レフリー制度が整っている学術誌に限る。
- IUTOX, ASIATOX, SOT, EUROTOX, JSOT 共催学会, JSOT 協賛（後援は除く）学会
- 日本学術会議トキシコロジー分科会シンポジウム, 応用トキシコロジーリカレント講座等
- 1997 年以前の参加は 10 / 回

# 日本毒性学会認定トキシコロジストの認定資格更新に関する細則

平成 12 年 6 月 29 日制定 平成 24 年 1 月 1 日改正  
 平成 15 年 7 月 19 日改正 平成 24 年 7 月 5 日改定  
 平成 19 年 1 月 16 日改正 平成 24 年 12 月 12 日改定  
 平成 21 年 7 月 5 日改正  
 平成 23 年 1 月 14 日改正

1. 本細則は日本毒性学会（JSOT）認定トキシコロジストの認定制度規程に基づき制定されたものである。
2. 認定資格の継続を希望する者は、理事長宛に資格更新の申請を行うものとする。
3. 資格更新者は下記の基準を満たす者とする。
  - (1) 資格更新申請時にも JSOT 会員であること。
  - (2) 資格更新申請時において、過去 5 年間に別に定める評点基準に従って総合点が 80 点以上であること。
  - (3) 資格更新申請時において、以下の評点基準のカテゴリー II に定める学会に、過去 5 年間に 1 回以上参加してはならない。但し、65 歳以上の場合、あるいは特別な事情により理事長が認めた場合に限り本基準は免除される。（本基準項目は、平成 26 年の更新該当者から適用する。）
  - (4) 資格更新時に実施する資格更新試験に合格すること。ただし、本試験は過去 5 年間に出题された認定試験問題の中から認定試験小委員会で選出した問題を申請者に送付し、一定期間後に回収することで実施する。80% 以上の正答を以て合格とする。なお、この基準に満たなかった者においては一回を限度に再試験を行い、その結果正答率が 80% 以上に達した場合には合格とする。
4. 理事長は資格更新申請を受け、教育委員会委員長を経て認定試験小委員会に審査を委嘱する。
5. 認定試験小委員会は資格更新申請者からの申請が上記 3. の基準を満たしているか否かを審査し、その結果を、教育委員会委員長を経て理事長に答申する。
6. 理事長は答申案を理事会に諮り、資格更新者を決定し、申請者に通知する。
7. 申請者は通知日より 2 ヶ月以内に更新料（当分の間 2 万円）を学会に納入する。
8. 理事長は更新料が納入されたことを確認し、認定書を交付する。
9. 資格更新時に止むを得ざる理由により手続きが出来なかった者の取り扱いについては理事長が判断する。
10. 65 歳\*時点で認定トキシコロジストとして有資格者であり、且つ 15 年以上の認定資格歴のある者は、「名誉トキシコロジスト」としての表彰を受けることができる\*\*。
11. 細則の改定は認定試験小委員会の議を経て、理事会の承認を得る必要がある。

付則：平成 24 年 12 月 12 日改定の本規程は同日から施行する。

\*：更新年の 12 月 31 日に 65 歳である者

\*\*：本表彰は 66 歳以降における認定資格の更新に関わらず、本条項該当者の申請に基づき行われるが、表彰のための費用は徴収しない。

## 評点基準

カテゴリー	評点項目	評点	上限（5年間）
I	認定試験の問題作成	20 / 回	80
II	学会活動 JSOT 参加 / 発表 JSOT 認定学会 <sup>1)</sup> 参加 / 発表	5 / 回	25
III	JSOT 公認講習会 <sup>2)</sup> （講師を含む）	5 / 回	25
IV	毒性学関連論文 <sup>3)</sup>	5 / 編	25

<sup>1)</sup> IUTOX, ASIATOX, SOT, EUROTOX, JSOT 共催学会, JSOT 協賛（後援は除く）学会

<sup>2)</sup> JSOT 基礎教育講習会・生涯教育講習会, 日本学術会議トキシコロジー分科会シンポジウム, 応用トキシコロジーリカレント講座等

<sup>3)</sup> レフリー制度が整っている学術誌に限る

# 米国毒性学会教育コースへの学会員派遣に関する規程

平成 24 年 1 月 4 日制定

平成 24 年 11 月 8 日改定

## 1. 設置目的

日本毒性学会は、米国毒性学会（Society of Toxicology, SOT）の学術年会時に開催される教育コース（Continuing Education Courses）に学会員を派遣する事業を行う。本事業の目的は、当学会の次代リーダー候補に研鑽の機会を提供すること、および教育コースの受講成果を当学会に還元させることにより当学会の生涯教育システムの質や情報量を充実させることにある。

## 2. 対象

派遣する学会員は以下の条件のいずれかを満たす者とする。

- 1) JSOT 認定トキシコロジスト資格保有者、当学会評議員あるいは会員歴 10 年以上の正会員（原則 45 歳以下とする）で、本人以外の当学会評議員の推薦を受けられる者
- 2) 1) に準じる者で、教育委員長が派遣を審査すべきと判断した者  
対象人数は毎年 2 名を原則とするが、教育委員長の判断で増減できるものとする。

## 3. 派遣者の便益および経費

当学会は派遣者に対し以下の費用を給付する。

- 1) 当年の SOT への参加費用および SOT の教育セミナー（教育委員会が指定するコース）への参加費用
- 2) 派遣者の日本国内の居住地と SOT 年会開催地間のエコノミークラス往復航空運賃及び宿泊費（旅行会社が企画する参加ツアーの金額を目安に理事長決裁とする）
- 3) 派遣に関する諸費用は振興基金から支出する

## 4. 派遣者の責務

派遣対象となった者は、以下の責務を求められるものとする。

- 1) 当年の SOT の教育セミナーの中から教育委員会が指定するセミナーを受講すること。
- 2) 当年または翌年の当学会主催の生涯教育講習会等で講師を務め、受講した SOT 教育コースの内容を報告すること。

## 5. 選考方法

選考は、公募および理事会の推薦により行う。いずれの場合も下記の 1) ～ 4) の書類の教育委員会事務局への提出が必要である。教育委員会は、これら書類を基に、また候補者の専門分野、業績等を考慮して審査し、教育コース毎に派遣候補者を選出する。理事長の決裁をもって派遣者の決定とする。

- 1) 申請書（形式自由、希望するセミナーを明記）
- 2) 履歴書〔生年月日、当学会の会員番号、最終学歴、職歴（業務内容を簡潔に付記する）、現在の専門分野、学会歴（入会年度、認定トキシコロジスト合格年、評議員歴等）〕
- 3) 研究業績一覧（直近 5 年を中心に）
- 4) 学会評議員の推薦状

付則 平成 24 年 11 月 8 日制定の本規程は同日から施行する。



2014年2月1日 印刷

2014年2月1日 発行

発行人 眞鍋 淳

編集人 鍛冶利幸

発行所 日本毒性学会

学会事務局 〒102-0074 東京都千代田区九段南 2-1-30  
イタリア文化会館ビル 8F  
株式会社メディカルトリビューン内  
日本毒性学会事務局  
TEL (03) 3239-7264 FAX (03) 3239-7225  
E-mail : jsothq@jsot.jp  
振替 00150-9-426831  
ホームページ <http://www.jsot.jp>

印刷所 株式会社仙台共同印刷

〒983-0035 仙台市宮城野区日の出町二丁目4-2  
TEL (022) 236-7161